

Flash Report

2014年12月5日発行
ラッセル・インベストメント株式会社

「ラッセル 外国債券マザーファンド」 運用会社構成の変更について

このたび、「ラッセル 外国債券マザーファンド」において、2014年12月5日付で運用会社構成を一部変更し、これまで一般債重視型運用を担当しておりましたパシフィック・インベストメント・マネージメント・カンパニー・エル・エル・シー（以下「ピムコ」）に替えて、新たにルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー（以下「ルーミス」）を同様の一般債重視型運用として、採用いたしました。

以下では、今回の運用会社構成変更の目的および新規採用の運用会社の概要につきまして、ご説明いたします。

運用会社構成変更の目的

今回の運用会社構成の変更は、一般債重視型運用においてより確信度の高い運用会社を採用することにより、引き続き安定した超過収益の獲得を目的とするものです。

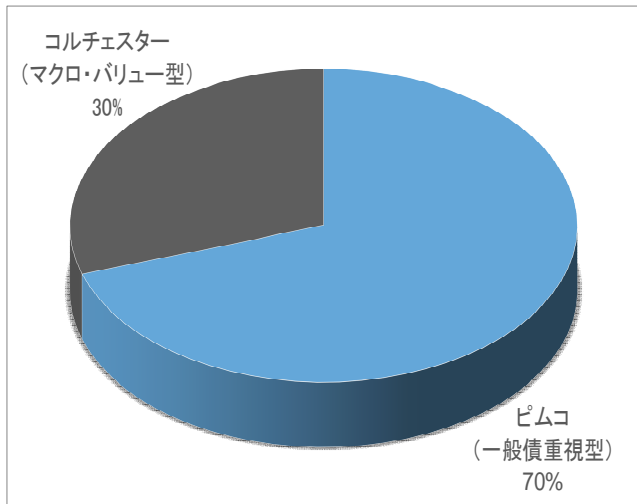
ルーミスは、多様な収益源泉に幅広く分散投資を行う運用会社であり、ラッセル・インベストメント グループの運用会社調査チームはその総合力を高く評価しています。特に一般債（国債以外の債券）への投資を得意としており、事業債を中心とするクレジットの銘柄選択にとりわけ優れています。現在、当ファンドで採用しているマクロ・バリュー型運用のコルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッドが各国のマクロ分析に基づく金利戦略および通貨戦略を中心に運用を行うことから、2社の補完効果が期待できます。今回の変更により、当ファンド全体のリスク特性に大きな影響を与えることなく、安定した超過収益の獲得を目指します。

ルーミスについて

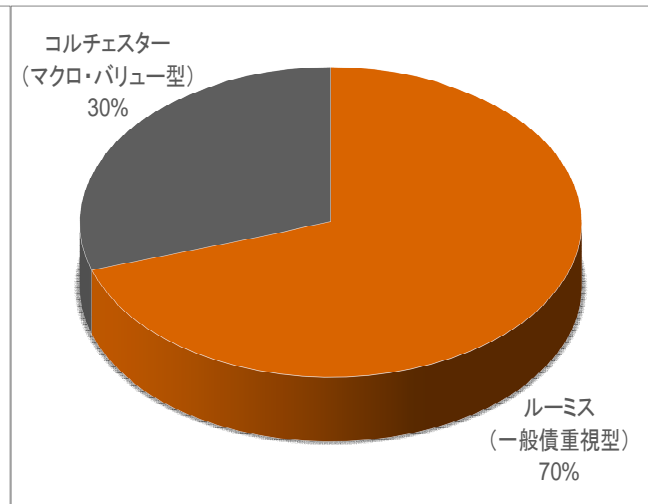
ルーミスは1926年に設立され、ボストンを拠点に、年金基金を中心とした機関投資家の資金をグローバルに運用している大手運用会社です。大規模な運用チームを有し、特にクレジットアナリストチームは世界でも有数の規模であり、同社独自の個別銘柄調査をベースにしたクレジットの銘柄選択に大変優れています。また、金利戦略や種別戦略の運用能力も高く、総合的なリターン獲得を期待できると、ラッセルは同社を評価しております。

各運用会社への目標配分割合

変更前



変更後



(注1) 信託約款では、外部委託先運用会社として 2014 年 12 月 5 日付でルーミスを追加し、ピムコの削除は当該ポジション売却完了後に行う予定です。

(注2) 上記の外部委託先運用会社および目標配分割合は変更されることがあります。

今回の運用会社構成の変更は、ラッセル・インベストメント グループの継続的な運用会社調査の結果に基づくもので、マルチ・マネージャー・ファンドならではの特徴の一つです。

ラッセルのマルチ・マネージャー・ファンドでは、皆様の投資目標の実現を図るため、今後も状況の変化等に応じて、適切な運用会社構成の変更等を実施してまいります。

「ラッセル 外国債券マザーファンド」を主要投資対象とする公募ファンド

- ラッセル グローバル・バランス・ファンド(安定型/安定・成長型/成長型)(愛称:ライフポイント)

※当資料においてご説明するファンドは、ファミリーファンド方式により運用する当社設定の投資信託の主要投資対象である親投資信託(マザーファンド)に係わるものです。マザーファンドには直接ご投資できません。

以上

◎投資信託にかかる投資リスク

投資信託の基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資信託では、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

投資信託は、投資信託毎に、投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、投資リスクの内容や程度が異なります。ご投資にあたっては、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

◎投資信託にかかる費用

【ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

■直接にご負担いただく費用

申込手数料: 上限3.78%(税込)

信託財産留保額: 上限0.3%

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬): 上限2.052%(税込、年率)

諸費用(監査費用、目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用等): 上限0.108%(税込、年率)

■その他の費用

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

※「その他の費用」については、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ご負担いただく費用等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載している投資リスクや費用については、一般的な投資信託を想定しております。費用につきましては、ラッセル・インベストメント株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています(当資料作成日現在)。投資信託にかかる投資リスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

◎その他の留意点

- 当資料はラッセル・インベストメント株式会社が設定・運用する投資信託に運用上の変更があった場合等において、情報の提供を目的として作成するものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託の購入のお申込みにあたっては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社でお受取りになり、内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 当資料は、当社が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その情報の正確性や完全性についてこれを保証するものではありません。
- 当資料の中で掲載されているコメント等は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果や市況動向等を保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は、預金、保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 金融商品取引業者(従来の証券会社)以外の登録金融機関でご購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

Copyright© 2014. Russell Investments. All rights reserved

当資料中「ラッセル・インベストメント グループ」、「ラッセル・インベストメント」および「ラッセル」は、フランク・ラッセル・カンパニーおよびその子会社等の総称です。ラッセルによる事前の書面による許可がない限り、資料の全部または一部の複製、転用、配布はいかなる形式においてもご遠慮ください。